

Ⅱ - 2 盲学校における教育相談の実施状況と情報のニーズに関する調査

表1 調査内容

1. はじめに

特別支援教育の推進における主な柱の一つに、地域に開かれた学校の役割があげられている。全国に71校しかない盲学校は、従前から地域の視覚障害教育の専門機関として、教育相談に力を入れてきたが、地域における数少ない視覚障害教育機関としての盲学校は、地域の視覚障害教育のセンターとしての機能の充実も求められる中で、教育相談の役割の重要性もいっそう増してきている。

しかしながら、義務教育段階での児童生徒少人数化と重度・重複化の傾向がますます強くなっている。こうした現状では、校内体制を見直し、維持継続出来る体制を築いていく努力とともに、各盲学校単独で維持発展を考えるだけでなく、全国の盲学校が連携して、情報を共有し、互いに協力し補完し合うことによって視覚障害に係わる教育相談の機能の充実、発展をめざしていくことも大事なことだと思われる。

こうした教育相談に係わる情報の共有という観点から、盲学校の教育相談という組織を維持するための枠組の整備状況と、教育相談実施のために必要とされている情報の種類について調査することにした。

2. 方 法

(1) 実施方法

全国の盲学校71校を対象として、調査用紙を郵送して回答を依頼した。

1) 調査期間

平成16年10月～

2) 調査対象

全盲学校71校

3) 調査内容

調査内容の概要は表1に示したとおりである。組織維持の枠組みとして、パンフレットの有無、

-
- ・教育相談についてのパンフレットの有無
 - ・教育相談に関する校内規定や規則など校内での共通確認事項をまとめたものの有無
 - ・教育相談に関する校内マニュアルの有無
 - ・昨年度の相談人数（実数、カテゴリー別）
未就学、幼、小、中、高、大、成人
特殊教育学校、特殊学級、通常の学校等、その他
（注 カテゴリー分類では、成人＝その他の成人に、保育園＝幼稚園に含めた）
 - ・視覚障害教育相談に関する情報としてどのようなものがあるか（複数回答可）
 - a. 相談記録などの書式等
 - b. 年齢／発達段階別の指導法
 - c. 相談事例集
 - d. 視覚障害の基礎知識
 - e. 他機関との連携に関する情報
 - f. 医療に関する情報
 - g. 福祉に関する情報
 - h. その他（自由記述）
-

教育相談に関する校内規程や規則などの有無、教育相談を実施するための校内マニュアルなどの整備状況を尋ねた。また、視覚障害教育相談に求められる情報については、書式、指導法、事例、視覚障害に関する基礎知識、連携、医療、福祉などの項目から選択してもらうとともに自由記述してもらうことにした。

4) 回収率

全国の盲学校71校の内65校から回答があった。回収率は92.8パーセントであった。

本調査の回答は盲学校において教育相談を担当している教員に依頼した。

3. 結 果

(1) 校務分掌の名称について

各盲学校における教育相談の位置づけを把握するために、教育相談を掌握している校務分掌について、その分掌名の中に含まれるどのような名称が用いられているかという観点から整理した。

その結果は表1に示したとおりである。これらの

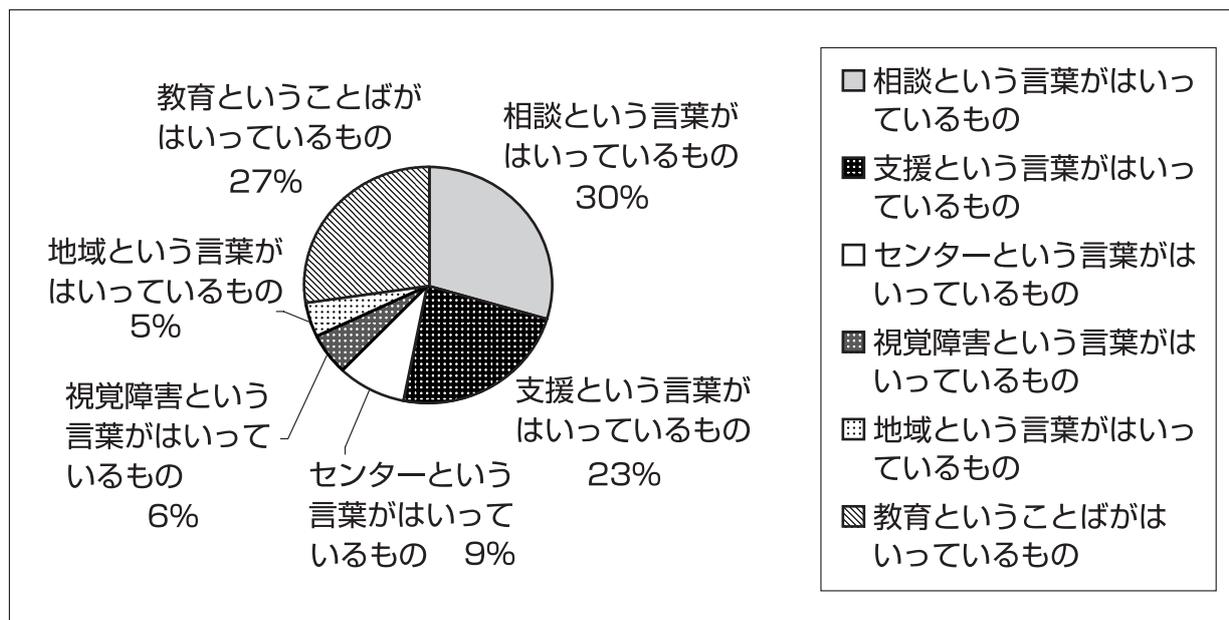


図1 校務分掌に用いられている名称（重複回答）

名称は重複して用いられているものも多いが、「相談」という名称が最も多く30%の学校の校務分掌名に含まれていた。ついで、「支援」が23%、「センター」が9%、併せて32%の学校で外部へのサービスを明確に示した分掌名が用いられていた。地域の視覚障害教育機関として地域に積極的に関わっていこうという姿勢がうかがわれる。「視覚障害」が6%、「地域」が5%の名称に含まれていた。「教育」はこれだけを独立させることには意味がないとも思われるが、27%の名称に含まれていた。

(2) 教育相談に関するマニュアル、校内規定や規則、パンフレットの整備状況

教育相談を実施するには、校内の担当者の共通理解や相談者への公平な対応を期するという点などで、相談に関する規定を各校で規定していくことが不可欠であると思われる。そこで各盲学校において、教育相談実施に関する手順などをまとめたマニュアル類、教育相談の実施に関する校内規定や規則、教育相談の概要を示したパンフレットなどがどの程度整備されているか尋ねた。

教育相談実施に関するマニュアル類について、整備されていると回答のあった学校は、回答のあった65校のうち14校にすぎなかった。約8割の学校で

は、教育相談の具体的な手順などが明文化されていないということになる。

教育相談に関する校内規定や規則などについては、65校中21校で整備されているという回答があった。これも全体の約3割にとどまっている。

校外への宣伝や紹介のためのパンフレットについては、65校中60校で作成しているという回答があった。9割以上の盲学校では教育相談に関するパンフレットを用意しているということになる。

全体の校務分掌の名称のつけかたやパンフレットの準備などの点から、地域へのサービスについては積極的に取り組もうとしている姿勢がうかがわれるが、他方で、マニュアルや規則等の整備は十分とは言えず、未整備の学校では、教育相談の役割を担う組織体制の基本的な活動内容等が校内全体に浸透していないことが心配される。

(3) 教育相談件数

1) 年齢段階別（全体）

平成15年度の相談人数（延べ件数・人数ではなく実数）について、特殊教育学校、特殊学級、通常の学校種別に、未就学、幼（保育園を含む）、小学校、中学校、高校、大学、成人、その他のカテゴリー毎に回答を依頼した。

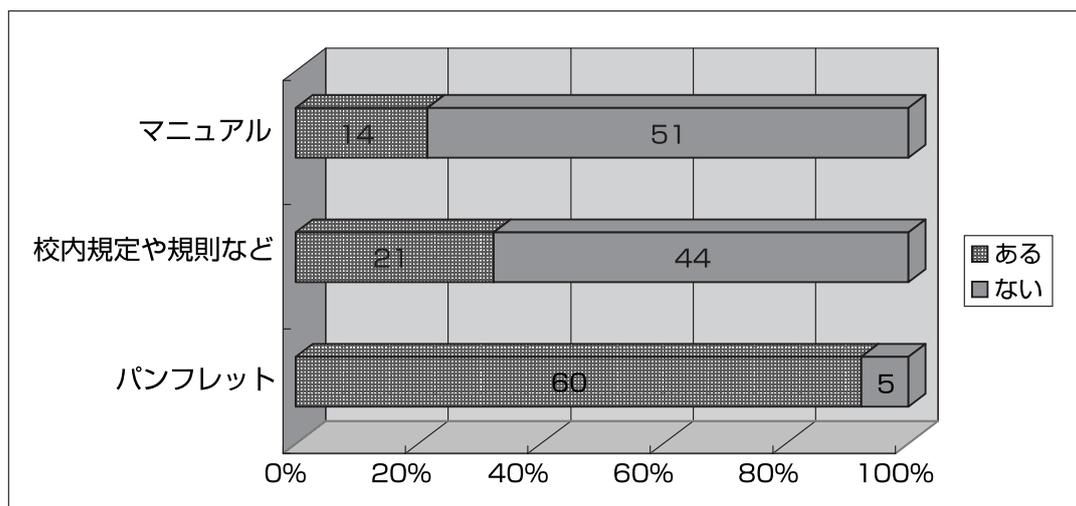


図2 教育相談に関するマニュアル、校内規定や規則、パンフレットの整備状況

結果は図3に示したとおりである。成人からの相談が28%で最も多かった。ついで小学部25%、幼稚園19%と続いている。幼稚園・保育園在籍までに至らない乳幼児に関する相談が12%であった。中学部・高等部・大学生については、それぞれ8%、5%、3%と1桁台に留まっていた。

これらの結果から、盲学校における教育相談は、成人及び小学生以下の乳幼児期・児童期の相談が中心であることがわかる。

2) 教育相談件数

平成15年度における教育相談について、相談のあった児童生徒等の在籍学校種別毎に整理すると図5のようになった。小学校や中学校を中心とする通常の学校からの相談が32%であった。その他は44%であったが、これには保育所・幼稚園、成人が含まれている。盲学校以外の特殊教育諸学校及び特殊学

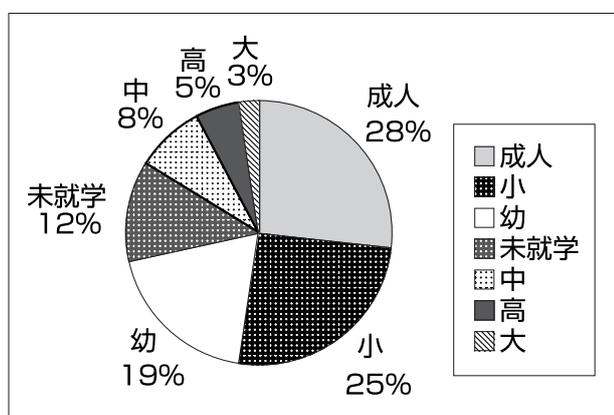


図4 年齢段階別に見た教育相談件数の割合

級からの相談は、それぞれ16%、8%で全体の4分の1程度であった。

(4) 今後提供を望む情報について

各盲学校において、視覚障害教育についての相談を実施する上で、役立つ情報としてどのようなものを求めているか、次のような項目をあげてそのニーズについて尋ねた。

- a. 相談記録などの書式等
- b. 年齢／発達段階別の指導法
- c. 相談事例集
- d. 視覚障害の基礎知識
- e. 他機関との連携に関する情報
- f. 医療に関する情報
- g. 福祉に関する情報
- h. その他

その結果は図6に示した。他機関との連携、福祉に関する情報、医療に関する情報を合わせるとほぼ半数にあたり、教育以外の他機関との連携が強く求められていることがこの結果には反映されていると考えられる。指導法や相談事例など、教育相談の実

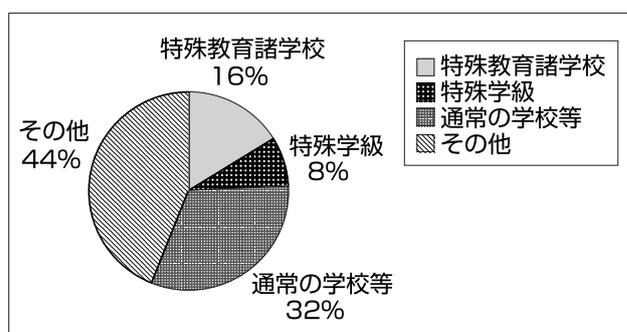


図5 全体に対する割合

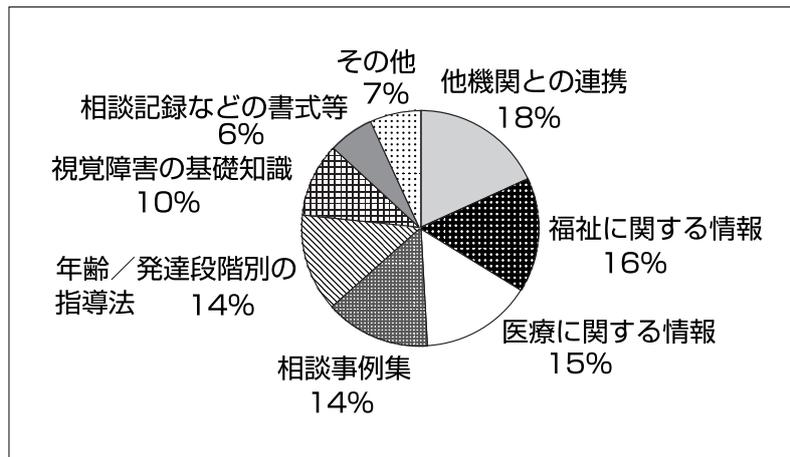


図6 今後提供を望む情報の内容

践に直接関わるものが、各々14%で合わせると約3割になる。相談を実施する上で不可欠な視覚障害に関する基礎知識についてが10%、記録の書式など相談業務の管理などにかかわることについては6%という回答があった。

4. 考 察

地域における数少ない盲学校においては、地域の視覚障害教育のセンターとしての機能の一つとして教育相談の役割の重要性もいっそう増してきている。また、この教育相談の機能の充実に力を入れている学校も少なくない。このことは、各盲学校の関連校務分掌の名称中に「支援」「センター」「地域」といった語が増えてきていることから伺えることである。

特別支援教育体制において、外部へのサービスがますます期待されていく中で、各盲学校単独での教育相談機能の維持発展は当然推進されるべき事ではある。しかし、一方で児童生徒の少人数化と重度重複化の傾向がますます強くなっている現状を鑑みると、学校単独では対処困難な課題も少なからずあるものと思われる。

その一例が教育相談実施に関するマニュアル類の整備に関する調査結果に示されている。校外への宣伝や紹介のためのパンフレットについては、9割以上の盲学校で用意されているのに対し、マニュアルが整備されていると回答のあった学校は、2割に

すぎなかった。約8割の学校では、教育相談の具体的な手順などが明文化されていないということになる。教育相談等の窓口はベテランの専門性の高い教員が対応するとしても、実際の外部への支援や実際の児童への指導などにおいては、担当者以外の教員の協力も不可欠であると思われる。外部への支援事業について共通理解を図っていく上でも、また校内の理解を深めていく上でもマニュアル等の整備は必要である。その必要性は認識されていても、なかなかそれを作成する余力がないというのが実態ではないかと思われる。

また、教育相談を実施する上で情報があれば役立つと思われるものとして多かったものは、他機関との連携、福祉に関する情報、医療に関する情報などであり、それらを合わせると全回答の半数以上になった。指導法や相談事例の情報についても合わせて30%ほどのニーズがあった。

これらに関して、各校の実践を踏まえて互いに情報を提供し合うことが出来れば、盲学校における教育相談に関するしくみの整備や内容の充実大いに役立つものと思われる。

盲学校の教育相談の充実発展に寄与出来るよう、本調査の結果を参考に、「視覚障害教育情報ネットワーク」において情報の提供に努めるとともに、各盲学校の情報共有の場も設け、互いに情報を提供し利用し合うことができるよう努力していきたい。

(新井千賀子, 大内 進)

